【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	株式会社あらた
【英訳名】	ARATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　畑中 伸介
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市海神町南一丁目1389番地
【電話番号】	０４７－４９５－１２３３（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員管理本部長　鈴木 洋一
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市海神町南一丁目1389番地
【電話番号】	０４７－４９５－１２３３（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員管理本部長　鈴木 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第10期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金８円の配当

（普通配当７円・東証一部指定記念配当１円）

第２号議案 取締役８名選任の件

取締役として、畑中伸介、嶋脇明、鈴木洋一、畑中成乃助、元山三郎、伊藤幹久、小林史朗および片岡春樹を選任する。

第３号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役を退任いたします、高橋通夫氏の在任中の功労に報いるため、当社役員退職慰労金内規の範囲内において退職慰労金を贈呈する。なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議によることに一任する。

第４号議案 監査役３名選任の件

常勤監査役として毛屋眞一、社外監査役として平光聡および土井隆を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	57,353	25	－	（注）１	可決（98.4%）
第２号議案				（注）２	
畑中 伸介	57,315	63	－		可決（98.3%）
嶋脇 明	57,322	56	－		可決（98.4%）
鈴木 洋一	57,323	55	－		可決（98.4%）
畑中 成乃助	57,320	58	－		可決（98.4%）
元山 三郎	57,322	56	－		可決（98.4%）
伊藤 幹久	57,323	55	－		可決（98.4%）
小林 史朗	57,320	58	－		可決（98.4%）
片岡 春樹	57,321	57	－		可決（98.4%）
第３号議案	56,956	422	－	（注）１	可決（97.7%）
第４号議案				（注）２	
毛屋 眞一	57,299	79	－		可決（98.3%）
平光 聡	57,296	82	－		可決（98.3%）
土井 隆	57,296	82	－		可決（98.3%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。